

平成29年第14回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

日 時：平成29年12月20日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について

議案第2号 茂原市指定文化財の指定について

（報告事項）

1 臨時代理の報告について

2 行事の共催、後援及び協賛について

3 平成30年第1回（1月定例会）、第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の
日程について

4 その他

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成29年第14回（定例会）

1 期日 平成29年12月20日（水）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時10分

2 場所 茂原市役所9階会議室

3 出席委員

教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	安藤 明子
委員	高貫 裕一郎
委員	高仲 輝夫

4 出席職員

教育部長	豊田 実
教育部次長（教育総務課長）	久我 健司
学校教育課長	鈴木 明
生涯学習課長	長谷川 伊智郎
体育課長	古山 茂成
市民体育館長	渡辺 哲弘
中央公民館長	内山 千里
美術館・郷土資料館長	津田 芳男
東部台文化会館長	渡辺 健司
学校教育課主幹	平井 仁
生涯学習課主査	岸波 宗岳
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	東間 諭

5 署名人の指定

教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	高仲 輝夫

6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第14回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高仲委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市教育委員会感謝状贈呈規程第2条第2号に規定する「市の教育活動に対し、通算10年以上ボランティアに従事した者」として、幼稚園及び小中学

校において、交通安全指導・防犯パトロール、育成会の活動、和楽器の指導、環境整備、部活動の指導等の教育活動に貢献された13名を表彰するものでございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長
高仲委員

： それでは議案第1号について質疑をお願いします。

： 感想をよろしいでしょうか。2点あります。1点目は、地域にはたくさんの人材がいらっしゃるということで、さらにそれを活用されている学校の取り組みに対しても敬意を表したいと思っています。

2つ目は、功績概要を読んでいたら、人材活用の機能には3つあるのではないかと思いました。「補充」と「深化」と「統合」という意味合いではないのかなと思いました。「補充」というと補うということですから、地域の交通安全指導に立たれている方、それから幼稚園では植木の剪定等々、学校や幼稚園ではちょっと出来ないところの環境整備に補充をしてくれているということでありませう。2つ目に「深化」、深めることをやっているという括りが一つ出来るのではないかと思いました。和楽器の指導の専門性を活かしている。部活動で剣道の指導の専門性を活かしている。その専門性をもってさらに技能や知識、理解を深めているという機能を果たしているのではないかと思いました。それから3つ目がちょっと気付かなかったのですが「統合」、バラバラにあるものを一緒にするという意味合いがあります。バラバラにあるのを一つにまとめているという機能もあるのではないかと思いました。例えば、子どもが家を出るときに「気を付けてね」と言っている。それから途中で交通指導の方々が元気に挨拶して「今日も頑張つてね」と言ってくれる。それで学校では交通安全教室で「交通ルールを守りましょう」ということをやっている訳です。ですから、それを統合すると、子ども達にとっては、命は本当に大事だなと。それから、それぞれの地域・家庭・学校がみんな私たちの命を守ってくれているという大きな捉え方まで進めてくれるのではないのかなと思いました。ただ、お互い助け合っている、時にはバランスを失ってトラブルもあると思います。「連携」ということを一言で言うのだけれども、「連絡」と「提携」、これが一緒になった言葉だと思っています。お互い連絡を取りながら一緒にやりましょうということで、連絡とか、話し合いとかをしっかりとっておかないと、どうしてもボタンの掛け違いが起ってしまうのかなというような気がします。交通指導に立っている方には、学校だよりも出来た時に直接持って行ってお話をしているということを知りました。これもお互いに気持ちを一つにするということにも有効なのかなと思いました。

いずれにしても茂原市の基本構想で「次代を担う子どもたちを育てる」という大きな目標がありますので、それを軸としてそれぞれ具体化していく、それは地域、家庭、みんな持ち続けていただければと思います。

1月31日の感謝状贈呈式には、お礼の意味合いも込めまして、私も出席させていただきたいと思います。受賞者の方々には、10年以上という長い間本当にお疲れ様です。ありがとうございましたということで感謝申し上げたいと思います。

内田教育長

： 貴重なご意見をありがとうございました。

今、「補充」と「深化」と「統合」というお話がありましたけれども、特に統合と連携について、高仲委員は校長先生をされていまして学校の立場からもそういう感謝の気持ちがあったのではないのかなと思います。感謝の気持ちを深めるとともに、学校も今後さらにボランティアの方と連携して取り組んでもらいたいなと思いました。

他にありますか。

齋藤委員

： 3番目の千葉さんから9番目の大竹さんまで功績概要には「平成18年より」と一括りで書かれているのですが、これはおそらくあり得ないと思います。平成18年ならば基準の10年をクリアしているから2号該当になるのですが、そのために平成18年としたようにしか思えない。そうではなくてもっと前からやっていたのではないですか。これでは受賞者の方々に失礼ではないかと思いますがいかがでしょうか。

それから今、地域の方々が学校の行き帰りを見てくださるという話の中で、本町に工藤轟さんという方がいます。もう80歳過ぎているのですが、この方は毎朝自分の家の前ですが出ています。この方には今までに感謝状を贈ったことがあ

- るかどうかお聞きします。
- 内田教育長 : 工藤轟さんには、平成25年度に贈っています。
- 齋藤委員 : そうですね。ありがとうございます。
- 久我 : 受賞者については、各学校に照会をかけて、学校から回答のあった内容をこの資料にある功績概要に写しています。その功績概要から見ていくと「平成18年2月以来」というところは統一しているので、この時に6年生を対象とした授業がスタートしたのではないかと思います。
- 内田教育長 : 例えば、7番目の日向さんという方は私と同級生です。平成18年よりもっと前からやっているはずですよ。この方だけではないと思います。それを一括りで平成18年というのはいかがなものでしょうか。
- 豊田教育部長 : ちょうど10年に合わせたのではないかとということですね。
- 齋藤委員 : それではちょっと失礼ではないでしょうか。
- 内田教育長 : 今のご意見については、鶴枝小学校に始めた年月を確認した方が良いと思います。
- 齋藤委員 : 本人たちが良ければ良いのですが、ただ、我々の審査する側においてこれで良いのかなと思います。
- 安藤委員 : もしかしたら学校支援ボランティアに登録した年がその年だったのかもしれないですね。
- 齋藤委員 : そうですね。
- 内田教育長 : それについては確認させてください。他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではなければ、議案第1号について採決に入ります。議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。齋藤委員からご意見のあったところは確認しておいていただきたいと思っております。
- 豊田教育部長 : 次に、議案第2号「茂原市指定文化財の指定について」説明をお願いします。議案第2号「茂原市指定文化財の指定について」ご説明申し上げます。去る10月24日に開催されました教育委員会会議において、「旧石倉家文書」、「長尾宝泉寺(ほうせんじ)の磨崖仏(まがいぶつ)及び扁額(へんがく)」の茂原市文化財指定の諮問について承認を得たところでございます。このことを受けまして、11月22日に開催されました文化財審議会におきまして審議しましたところ、茂原市指定文化財として指定することに「異議はない」との答申を得ましたので、この2件を茂原市指定文化財として指定しようとするものでございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 我々も見に行く必要があるのではないのでしょうか。そうでないと失礼ですから。頭に入れておいてください。
- 内田教育長 : 以前に見て回ったことがありますね。
- 齋藤委員 : 行ったことありますよ。本納の光福寺にも磨崖仏がありますよ。宝泉寺の磨崖仏を見に行けば、そこにも行けます。見に行った方が良いのかなと思います。
- 内田教育長 : それでは、そういう企画をしていただきたいと思っております。それではなければ、議案第2号について採決に入ります。議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。また、そういう文化財について教育委員さん方に視察していただける機会を設けるように計画していただければと思います。次に、報告事項に入ります。
- 古山体育課長 : 報告事項1「臨時代理の報告について」説明をお願いします。報告事項1「臨時代理の報告について」ご説明いたします。本件は、茂原市市民体育館トレーニング機器の購入による財産の取得について、先月の教育委員会会議でご報告いたしました。本来は教育委員会会議での議

決事項となりますが、入札から市議会に議案を上程するまでの期間が短く、教育委員会会議を招集する時間的な余裕がなかったため、教育長の臨時代理により決定いたしました。

内容につきましては、お手元の資料をご覧ください。取得する財産はトレーニング機器「トレッドミル他28台、クロームダンベル1セット」、取得金額は「2,201万400円」、取得の相手方は、「茂原市高師291番地の1、有限会社小路スポーツ茂原営業所取締役 小路重明」となっております。トレーニング機器の種類や入札の経過等につきましては、参考資料をご覧くださいと思います。

なお、この内容は、茂原市議会の第4回定例会に追加議案として上程し、議決されました。今後は、トレーニング室の改修工事及びトレーニング機器の撤去並びに搬入を含めて、本日20日から来年の3月末までの間に工事等を行う予定となっております。この期間、トレーニング室の利用が出来なくなりまして、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、新たなトレーニング施設が今まで以上に快適なものになるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
高貫委員 : 新たなトレーニング機器は、今まであったものに比べると良くなったのでしょうか。それとも今までと同程度なのでしょうか。

それから、このトレーニング室の利用者というのは、ここ数年は伸びているのか、減っているのか、横ばいなのか。その辺が分かれば教えていただきたいと思っております。

渡辺 : トレーニング機器については、現在もほぼ同数の29台ですが、例えば腹筋を鍛えるものが結構多くてあちこちに付いているのですが、それを1台に集約しまして、有酸素系のトレッドミル、いわゆるランニングマシンを2台増台する予定です。それとバイク型のトレーニング機器も人気がありまして、今回は高齢者向けに背もたれが付いている型を2台新規で納入する予定となっております。

それから利用人数については、延べ数ですが、平成28年度の実績で17,490人、平成27年度の実績で18,411人となっております。1日あたり平均で50人から60人という数字になっています。

高貫委員 : ありがとうございます。
豊田教育部長 : 補足させていただきますが、トレーニング機器そのものは、例えば腕を鍛えるものは同じものですが、油圧式になっていて進化したものを入れてあります。

高貫委員 : これは参考意見ですが、新しくトレーニング機器が入れ替わって充実したトレーニング室が今回できるので、これを利用したいと思っている方は多いと思います。ぜひ、その広報に力を入れていただきたいと思っております。

内田教育長 : 広報もよろしくお願したいと思っております。

渡辺 : はい。

市民体育館長 : 他にありませんでしょうか。
内田教育長 : 他にありませんでしょうか。

齋藤委員 : この入札の会社はどのように決めましたか。
渡辺 : こちらの指名した会社は、管財課で指名登録されている会社を選んでいきます。基準は「体育用具」、「運動用具」のどちらかの品目で登録されており、かつ県内の会社を指名しています。これで16社を指名して指名競争入札を行いました。

齋藤委員 : 登録というのは、申し込めばそれで良いということですか。

渡辺 : これは管財課で決めています。一定の審査を経た上で登録されています。

市民体育館長 : はい、ありがとうございます。
齋藤委員 : はい、ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありませんでしょうか。

安藤委員 : 先ほど高貫委員から広報についておっしゃっていたのですが、市民体育館にトレーニング室があるということを知らない人もいますので、これを機会にぜひ素晴らしいトレーニング機器があることを広報などでお知らせしていただきたいと思っております。

それから、もし初心者の方が私を利用する場合は、トレーナーというか、どなたか使い方を教えてくださいませんか教えてください。

渡辺 : 初心者の方のトレーニング機器の使い方に関しましては、今度、新しい機器が

- 市民体育館長 入ったときに職員も研修を行います。まずは職員が教えてあげられるようになるような体制は考えています。
- あと、専属のトレーナーについては、もっと進んだ形で、より良い体育館、職員ですと常駐できない部分もあるので、常駐できるような形が理想ですが、それを目指して考えていきたいと思っています。
- 安藤委員 : はい、分かりました。
- 久我 : 若干補足させていただきますと、こちらのトレーニングの機器の購入とトレーニング室の改修の財源というのは、企業版のふるさと納税を活用します。その企業版のふるさと納税を認定するためには、「地域再生計画」という計画を作らなくてはなりません。その中で、来年度はトレーニング教室というものを開催して利用者を増やす、要は市民体育館の魅力を発信するというのが大きな使命で、それを知ってもらうことによって利用していただいて、運動習慣を身に付けて健康寿命の延伸というような意味合いがこの計画の中にはありますので、その教室を必ず開催しなくてはならないというのがまず一つあります。
- それから市議会では、常任委員会というところで議案の審議をかけますが、その質疑の中でも専門のトレーナーの配置を検討してはどうかという話もありました。やはり機器の使い方を誤って健康を害してしまったりは逆効果ですので、その辺については、平成30年度は教室がありますので、平成31年度以降の予算取りの中で検討していきたいと思っています。
- 安藤委員 : トレーニング機器は、何歳以上の人が対象に使えるのでしょうか。
- 渡辺 : 高校生以上です。
- 市民体育館長 安藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 久我 : 報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」ご報告いたします。
- 教育部次長 平成29年11月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事につきましては、次のとおりでございます。「共催」につきましては3件、「後援」につきましては2件、「協賛」につきましては1件、合計で6件でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項3「平成30年第1回(1月定例会)、第2回(2月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 久我 : 平成30年第1回の1月定例会につきましては、1月31日水曜日の15時よりこちらの会場で行います。なお、その日は先ほど議決いただきました感謝状の贈呈式を14時よりこの会場にて行うこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。追って案内をさせていただきます。
- また、第2回の2月定例会につきましては、2月20日火曜日の13時よりこちらの会場にて行います。なお同日は、15時より学芸・文化・体育功労者等の表彰式を会場は5階、501・502会議室を使いまして行いますのでよろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
- それでは日程については、そのようにお願いいたします。
- その他報告がありましたら、お願いします。
- 久我 : 本日、その他の内容が多くて大変申し訳ないのですが、4点ございます。
- 教育部次長 1点目は「平成29年茂原市議会第4回定例会の質問事項及び答弁の概略について」、2点目は「茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について」で、ここまでの資料は先日配布をさせていただいています。3点目の「中の島小学校におけるアルコールランプ転倒による児童の火傷について」、4点目の「西町学童クラブの西小学校内への移設について」という2項目につきましては、本日配布させていただきました。
- それでは「平成29年茂原市議会第4回定例会の質問事項及び答弁の概略について」説明させていただきます。
- 本定例会は、11月29日に開会し、12月14日まで開催されました。一般質問につ

きましては、12月6日から8日の3日間行われ、11名の議員から質問がございまして、その内7名の方が教育委員会にかかわる質問がございました。

各議員からの主な質問は、資料の1ページにありますように、細谷菜穂子議員からは「道徳の教科化について」、「市民会館について」、向後研二議員からも「市民会館について」、「美術館について」などの質問がございました。今回は「市民会館について」の質問がかなり多く、答弁としましては企画財政部、新市民会館の建設については、現在、企画財政部で所管しておりますので、そちらが答弁をつかった部分もございまして。また、「総合型地域スポーツクラブについて」や「給食費の軽減について」など様々な質問がございました。

質問の詳細、そして回答につきましては、資料の2ページ以降をご参照いただきたいと思っております。以上でございます。

内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。

よろしければ、次の報告をお願いします。

久我 教育部長 : 続きまして「茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について」ご報告いたします。

配布させていただきました資料につきましては、先日閉会いたしました市議会定例会の時に開催されます議員全員協議会で報告した内容を基にしております。教育委員会会議でも平成28年5月の定例会で給食センターの用地取得について日立健康保険組合から取得する方針であることを報告させていただいており、また、今年2月には建設の基本計画についての議決を、5月には給食センターの再整備等の手法をPFI方式でやることを決めましたので、そのPFI専門委員会の設置要綱の議決を、6月にはその専門委員会の委員の委嘱についてご承認をいただいたところでございます。

それでは資料の「4 説明内容経過」と2ページの位置図をご覧いただきたいと思っております。本年2月、当初は建設予定地を北側9,000㎡としておりましたが、土壌調査を実施した結果、北側の数か所より土壌汚染対策防止法の基準値を超えるフッ素が検出されたので、安全性を図るため、この秋に南側9,000㎡を使用することに変更をいたしました。

続きまして、「5 事業者選定及び事業スケジュール」でございしますが、12月に入るまでに7月中旬に入札にあたる説明書等を提示しまして、9月に参加表明の受付を行いました。残念ながら1グループからの参加表明がございましたが、10月31日に提案書が受理され、先日の12月16日の土曜日に外部有識者3名と市職員2名で構成するPFI専門委員会を開催いたしまして、提案書の審査、事業者へのヒアリングを実施いたしました。1社とは言えこちらが求める基準を上回っていないといけませんので、その採点の結果、東洋食品を代表企業とし、新給食センターの設計、建設及び15年間の運営をする給食企業、あと厨房機器メーカーなど合計9社による特別目的会社(SPC)での選定を決定いたしました。今後は、その会社との仮契約を1月に締結し、3月に市議会定例会に上程し、可決後、本契約となる予定でございまして。その後、3月の契約締結後、基本設計、実施設計、建設工事に着手し、平成31年の7月に開業準備に入りまして、2か月間の開業準備、その中には3,000食、6,000食のリハーサル給食などを実施して、平成31年9月から新給食センターの供用開始を予定してございます。その平成31年9月をスタートとして、15年後の平成46年8月まで維持運営をしていこうとするものでございます。

なお、市議会への説明の中で、8月以降に市議会からも「新給食センターには米飯ラインは入れないのか」という質問は何人の方からもありまして、説明に伺って納得いただいております。今回の議員全員協議会におきましても、その経過、庁内協議、そして建設コスト等々から米飯ラインは入れないということを明確に示しました。

また、フッ素が出た関係で、議員の中からは「その処理費など売却した事業者から貰えないのか」とかいう質問がございましたが、契約書の中に明確に瑕疵担保責任の条項がございまして、隠れた瑕疵があった場合にも異議を唱えないという条項がございまして。また、土地の購入にあたりましては土地鑑定価格よりも面積の関係や道路面よりもその土地が下がっている点、また、過去に建築物があったという内容で、30パーセント以上の減額での売買契約をしているという説

明を議員にいたしまして、納得いただいたところでございます。

本件にかかわります説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

内田教育長
齋藤委員

： それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
： 議員に米飯ラインが無いことを納得していただいたというお話がありましたけれども、当時の学校給食施設検討委員会の齋藤委員長さんにもその辺は説明してください。お願いいたします。

久我
教育部次長
高貴委員

： はい、分かりました。
： フッ素が検出されたということで、予定よりも南側にずれたということですが、それによって当初の計画から何か不足した部分があったのかどうかということ、フッ素が検出された場所というのは、今後、何か別の活用方法を考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

久我
教育部次長

： 南側に移ったことでは特別事業への影響はございません。事業者は、北側だと道路が2方向接道しますので、その方が提案としては良いという思いはあったようですが、あくまで市側は南側9,000㎡と示していますので、そこについては特段問題はありませぬし、事業の遅延もこれによつてはないと思っております。

残った約7,000㎡の使い道ですが、現在、千葉県の水質保全課とも色々と協議は重ねております。実際、これを完全に取除くには1億円を超えるお金が必要になってきます。自然由来の物ではありませんので、今後詳細な調査を後に行つて、また千葉県と協議していこうとは思つておりますが、当面ここは使わずに広場のよつな形、または人工の調節地のよつな形になる予定でございます。

今後もし引き続き県と協議していきたいと思つております。

高貴委員

： 使い道は分かりました。これは意見ですが、こつういうフッ素が出たとかということが、そこだけが一人歩きをして、子どもたちの食べる給食なのということでは何か騒ぎが起こらないとも限らないと思つたので、こつういつたときの対処とか、保護者向けの説明等を用意しておいていただいた方がよつのかなどと思つた。

久我
教育部次長
内田教育長

： はい、分かりました。
： 他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは、次の報告をお願いします。

鈴木
学校教育課長

： 「中の島小学校におけるアルコールランプ転倒による児童の火傷について」
ご説明させていただきます。両面印刷の資料をご覧ください。

事故発生が、平成29年12月7日の午前9時45分頃となります。中の島小学校1階の理科室で発生いたしました。被害者は、4年1組の児童4名となります。事故発生状況ですが、4人ずつのグループに分かれてビーカーを加熱する実験を行つておりました。資料の裏面の図をご覧くださいのよつですが、上は教室の配置でございます。下の図が実験の様子ですが、空のビーカーにアルミホイルで蓋をしまして、それを下から加熱します。そうすると中で対流が起きる訳ですが、その対流を見るためにアルミホイルに穴を開けて、線香の煙を入れて煙の動きでビーカーが加熱されたことによる空気の対流を見るという実験を行つておりました。その際に、ビーカーの中央を加熱するよりも端の方を加熱した方が、対流が見やすいということがありました。アルコールランプの使い方については、4年生で学習するのよつですが、この当該の児童たちはまだそのアルコールランプについて習熟をしておりませんでしたので、実験器具の準備までを子ども達が行つた後に、理科担当の教務主任がライターで一つ一つのグループに火を点けて回つている途中でした。最初にAとDが座つているところ、教卓向かつて一番前の列の右側、窓側になりますが、その火を点け終つて、真ん中のBとCのところ、教卓の前の机になりますが、そこに移動をして、セットされた状態のものに火を点けて、位置を調整して手を抜くときにアルコールランプを倒してしまい、B、C、A、Dがいる方向にアルコールランプが倒れました。その際に、実はアルコールランプの火のあたり方を調整するためにアルコールランプの下に板を2枚敷いた状態、資料の図にあるよつな形で行つておりました。それで手を引かつて倒してしまつた結果、アルコールランプが倒れて、アルコールが外へ出つてしまつた訳ですが、この辺の状況ははっきりとはしませんが、激しく倒れたとき

にアルコールがかなり外に飛び出して、結果的にDのところまで火傷をしているという位にアルコールランプの中のアルコールが飛んだということが予想されます。

「5. 火傷の内容」のところをご覧ください。併せて資料の裏面の現場の状況を見ていただきたいのですが、まず当該の実験を行っていた机に座っていたB、Cは女の子ですが、ちょうどその間をアルコールが、火が抜けた状態になったと思われます。Cは顔の右側、Bは顔の左側を火傷したような状態です。この2人のお子さんがドクターヘリで運ばれました。火傷の状況は、I度ないしはI度以上ということで、全治2から3週間あるいは全治3から4週間ということでございました。それからその先にいた隣のテーブルのAは男の子になりますが、首の後ろを火傷しまして、このお子さんの火傷はII度ということですので、度数が高い方が火傷の深さが深いということになりますので、離れていたAのお子さんの方が深い火傷ということになります。このAのお子さんについては、救急車で市内の病院に搬送ということになりました。当初、この3名が救急搬送という形になったのですが、事故が起こったのが9時45分ということで、その後この当該の学級については教室に戻って、かなり動揺しておりましたが、給食を食べるというようなところまでいったのですが、その給食の時間にDの女の子が、足が痛い、火傷をしているということで訴え出てきました。最初、その段階では保健室で診て、一旦教室に戻されておりましたが、しばらくしてから再度痛みを訴えたので、学校が市内の病院に連れて行くという対応をしました。合計4名ということですが、当初は救急搬送された3名ということで話が進んでいた部分があります。

「6. 事後の対応」について説明させていただきます。当日、午後4時から中の島小学校の体育館で記者会見を開きました。その前に各新聞社や報道機関等から問合せの連絡があったのですが、そこで一斉に記者会見を行いました。ただし、ニュースについては12時頃の段階で一部報道されていた部分がございます。ここまでは3名ということでしたが、保護者対応では、午後6時から当該の4年生は1組、2組までございますが、1組、2組まで含めた中で保護者会を開き、事故の詳細な説明あるいは謝罪を行いました。この時は、被害者については4名であるということで話をさせていただきました。その後、報道機関等に3名ということで話をしてしまったので、翌日になりますが訂正をいたしました。翌日に臨時校長会を開き、事故の詳細の説明、それから今後の安全対策についての話をさせていただきました。それから児童のケア、当該児童はもちろんですが、それを見ていた児童もかなりショックを受けて泣いているようなお子さんもいましたので、カウンセラーの派遣を依頼して面接等を行いました。

現在の子どもたちの回復状況について、「7. 火傷の回復状況」をご覧ください。Aのお子さんについては、治療そのものについては早く終わったのですが、首の後ろにII度の火傷ということで、火傷の跡が残るかもしれないと言われております。B、Cのお子さんについてですが、このテープというのは、リンパ液とかが染み出てくるようなものを抑えるために大きな絆創膏のようなものです。そういったものを貼っている状況ですが、16日の土曜日に通院しまして、その段階で運動等は構わないということで、18日からは平常通り授業に出しております。一番離れたところにいてくるぶしを火傷したDのお子さんについてですが、授業については平常通りに参加していますが、資料では「完治が見込まれる頃に再度通院する可能性」となっていますが、今週の始めに再度通院しまして、一応通院の方はそれで終わっております。

従いまして、現在のところ4名とも授業に参加している状況ですが、今後、火傷の跡が残るかどうかということ、それから市の賠償等を含めて、今後さらに対応を進めていきたいと思っております。

- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
齋藤委員 : 結局、これは先生が倒したのですか。
鈴木 : はい。
学校教育課長 : 分かりました。
齋藤委員 : アルコールランプというのは、我々が知っている従来のガラスのものですか。
高仲委員 : 多少下が小さくなっているような傾向はありますが、従来のものでござい
鈴木 :

- 学校教育課長 : す。
- それからついでに申し上げますが、小学校を調査したところ、市内小学校の14校を合計したアルコールランプが246個で、先ほど申し上げましたが4年生でアルコールランプの使い方は習うのですが、小さなガスコンロが使われるようになってきておりまして、これが94台ということです。14校中11校は、アルコールランプよりもガスコンロの方を主として今は使っている現状があります。
- 高仲委員 : 三脚スタンドは、背の高いガスバーナー用のものとアルコールランプ用の背の低いものと2種類あるはずですが、これは無かったのですか。
- 鈴木 : 学校の話では、背の低いものを使っても炎がちょうど上手く当たるところまではまだ高さがあるので、従来から下に台を入れて使っていたということです。
- 学校教育課長 : 全体を温めるというよりも、一点を温める方が対流を上手く観察できるということで、そのような対応をしていたということです。
- 高仲委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 安藤委員 : アルコールランプのアルコールの量というのは、どの位入れるのですか。
- 鈴木 : 通常、アルコールランプの上の所まで入れると言われていています。今回もそういう状況で使っていました。倒れて出たアルコールの量は、それほど多い量ではないです。出たアルコールが燃えて、それでそのまま自然に消えてしまう程度の量ではあったということです。
- 学校教育課長 : すごく長く燃えていたとかではないらしいです。
- 内田教育長 : 飛び散った感じですかね。
- 安藤委員 : そうですか。分かりました。
- 齋藤委員 : 他にありませんでしょうか。
- 内田教育長 : 事故の対応で、臨時校長会で再発防止に向けた方策等について話をしたとありますが、どのようなお話をしたのでしょうか。
- 高仲委員 : 実験をする際の器具の使い方について、再度確認をお願いしました。併せて、専門的なことに関しては、茂原市の教育研究会の理科部会で、担当は西陵中学校の校長先生がやっていたらっしゃるのですが、校長先生の方から一度全体にもお話いただき、また別途、理科部会の方で器具の使い方についての研修を行う予定でおります。そういった基本的な器具の使い方について、再度確認をお願いしますということと、それから実験の授業中に教室全体を見渡す教員の立ち位置ですとか、安全確認の仕方について、再度校長先生の方からお願いしますということ。併せて、事故全般のリスク・マネジメントとクライシス・マネジメント、事前の危険要素の排除、あるいは事故が起きてしまった場合にどのような対応を取るかというようなことを中心に話をさせていただきました。
- 鈴木 : ありがとうございます。
- 学校教育課長 : よろしければ、次の報告をお願いいたします。
- 高仲委員 : 「西町学童クラブの西小学校内への移設について」ご報告いたします。
- 内田教育長 : 資料1ページをご覧ください。西町学童クラブは、平成20年度より西小学校の南側、公園に隣接の民間の住宅をお借りして、民営で運営しておりました。資料に写真がありますが、施設は相当老朽化しておりまして、運営事業者の方が、学童クラブにつきましては、市では福祉部子育て支援課が窓口になっておりますので、そちらと協議しながら新たな場所を探しておりました。しかしながら、なかなか見つからず、この度西小学校との協議、そして教育総務課との協議の中で西小学校の教室をお借りすることが整いました。資料の2ページの西小学校は、建物としては「屋内運動場」、真ん中に「普通・管理教室棟」、右側に「普通・特別教室棟」があるのですが、資料の3ページを見ていただきますと、「普通・管理教室棟」の2階平面図にあります「学習室1」を使用しまして、そちらに学童クラブを移設するものでございます。開設にあたりましては、他の教室への移動を制限するための遮断用のロールカーテン、セコムなどのような警備機器、あと空調機などの設置を行いまして、1月の下旬に学童クラブの移転を予定しておりますので、本日の教育委員会会議にご報告をさせていただいた次第でございます。
- 久我 : 以上でございます。
- 教育部次長 : それでは今の報告について、ご質問等ありませんでしょうか。
- 内田教育長 : お迎への出入りは、1階の左側のところの出入口から入るということですか。
- 安藤委員 :

- それで2階に上がってお迎えをされるということでもよろしいでしょうか。
- 久我 教育部次長 : まず、2階の「学習室1」とその隣の「普通教室」、そこの手洗いのある廊下付近に他の部分に行かないような遮断用のロールカーテンを付けます。「学習室1」は2階で、その目の前の階段から下に降りて、「保健室」の所に出る訳ですが、そこに出口がありますので、ここを出入口とするために、新たに鍵も設けます。そして、ここはテラスとかが無いものですから、ここに下駄箱を設置して、濡れないように自転車置き場で良く見られるような片屋根式のテラスを設置する予定でございます。ですから、1階から階段を登って、「学習室1」に行くということになります。お迎えもそのようになります。
- 安藤委員 : それでは、お子さんたちは学校が終わって、この出入口から入り直すということでしょうか。
- 久我 教育部次長 : そうです。
- 安藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 安藤委員 : 今、何人位いらっしゃるのですか。
- 久我 教育部次長 : こちらの児童定員は、一応20名となっております。一時的な利用の児童を含めると延べ25名程度ということですよ。
- 安藤委員 : はい、ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他になければ、その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 平井学校教育課主幹 : 先ほどの議案第1号で齋藤委員がご質問された件ですが、今、学校にも確認をしました。鶴枝小学校では、平成18年2月から小学校6年生を対象に始まったということで、資料のような標記になってしまったのですが、ご指摘のとおりそれ以前からもやっていた方がいらっしゃるかもしれませんので、ここは大変申し訳ないのですが、再度、学校に確認して、場合によってはご本人に確認させていただいて直すところがあれば直して参りたいと思います。
- 齋藤委員 : お願いいたします。
- 内田教育長 : その他報告がありましたら、お願いいたします。なければ、以上で第14回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年1月31日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 高仲 輝夫